

緊急消防援助隊情報

令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練岐阜県運営協議会

令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、岐阜県内に大規模な災害が発生したことを想定し、岐阜県緊急消防援助隊受援計画に基づく要請、出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・警察・D M A T 等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応受援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

令和7年11月15日（土）・16日（日）

2. 実施場所

高山市

3. 訓練想定

令和7年11月12日（水）夜から連日降り続く雨の中、15日（土）午前7時30分から午前10時00分の間で、高山・大原断層帯を震源とする地震が発生し、高山市で最大震度6強を観測、その他の地域でも震度5強以上が広範囲で観測された。

この地震により、高山市を中心に建物倒壊、火災、土砂災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

岐阜県内消防機関は消防相互応援協定に基づき、県内消防応援隊を出動させた。また岐阜県知事は、被害が甚大であることから、岐阜県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

4. 実施内容

（1）消防応援活動調整本部等設置運営訓練

地震の発生に伴い、岐阜県庁に災害対策本部を設置し、更に最大震度6強の発生に伴い、消防応援活動調整本部を設置した。また、岐阜県防災航空センターに航空指揮本部を、高山市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置した。

被害状況と自県消防力を比較・分析し、緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保して緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、部隊活動調整等について、図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

消防応援活動調整本部内において、各部門から被害等多くの情報が寄せられたが、情報の整理・集約が十分に行えず、地域ごとの被害状況や必要とされる支援の過程を的確に把握・判断できなかつたなど、課題が残った。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（15日）岐阜県庁

（2）部隊進出訓練

応援部隊は、自県が定める応援計画等に基づき被災地へ出動し、当該計画の実効性を確認した。

また、主要道路からの進出が困難な場合を想定し、岐阜県の受入体制の検証を行ったところ、各進出拠点の有効性が確認できた。

《今後の課題等》

道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定した陸上自衛隊ヘリコプターによる部隊投入訓練では、直接被災現場へ隊員を投入する有効性が確認できた。

一方で、部隊規模での輸送訓練を企画するも実施ができないものもあり、関係機関との調整の難しさを痛感した。



ヘリコプターを活用した部隊投入訓練（15日）あららぎ湖会場



(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震や土砂災害に起因する災害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。

訓練項目ごとに現地合同調整所を設置し、県内消防応援隊、複数の都道府県大隊、航空隊、警察、自衛隊及び民間重機など、関係機関が連携して情報共有、活動を行う訓練を実施した。

また、水陸両用車等、各消防車両の災害対応力のほか、新設部隊である情報統括支援隊、安全管理部隊及び救急特別編成部隊の運用について検証した。

《今後の課題等》

各訓練では、これまでの災害での教訓を課題とした訓練・検証を主眼とし、また、緊急消防援助隊の発展的な技術及び連携能力の向上を図る事を目的として企画を進めたが、意図する検証が行えない点などもあり、丁寧な状況付与等を行う必要があった。



中高層・倒壊座屈建物救出訓練（16日）モンデウス会場

(4) 後方支援活動訓練

「飛騨・世界生活文化センター」「高山市民プール」「高山消防署清見出張所前グラウンド」において、後方支援体制の確立を目的として訓練を実施した。寒冷地、厳冬期を想定し、エリア設置等の対策、屋内施設を利用した宿営、女性隊員の宿営環境の検証を行った。

《今後の課題等》

飛騨地域の冬季は積雪もあり、また非常に酷寒な環境である。冬季の受援、女性隊員のエリア分けにも屋内宿営が有効であることを確認した。

また、活動調整会議では、DJSのTeamsを使用しWeb会議を行った。各県大隊が宿営地で会議に参加でき有効である反面、一部で音声が聞き取りにくいなどの声もあり、災害発生時における通信手段の確保が課題となった。



宿営訓練（15日～16日）飛騨・世界生活文化センター

5. おわりに

今回の訓練は、岐阜県の山間部における受援を想定した訓練として、過去の災害からの教訓も踏まえた訓練内容とし、孤立地域での活動や、厳冬期を想定した受援体制の確認など、より実践的な訓練となるよう企画を行いました。

岐阜県における緊急消防援助隊の受援体制、部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練でした。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中部ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)